

# 課題解決型バリューチェーンモデル構築事業費 補助金のご案内

県内産の農林水産物や加工食品の生産、加工、流通、販売の事業者が連携して行う付加価値の高い輸出モデル構築に向けた取組に対して経費の一部を助成します。

## 1 補助対象者

(1)～(4)のうち3者以上によって構成されるグループ。

ただし、(1)又は(2)に該当する者を2者以上及び(3)又は(4)に該当する者を1者以上含むものとする。

(1)農林漁業者又はその団体

(2)県内の食品製造業者又はその団体

(3)輸出商社、卸売、物流等の業を営む事業者

(4)海外インポーター、ディストリビューター、海外バイヤー等の業を営む事業者

## 2 補助対象事業、補助率等の概要

補助対象事業	補助率	補助上限額
輸出拡大が期待される国・地域において、生産、加工、流通、販売の事業者が連携して行う、付加価値の高い輸出モデル構築に向けた課題の洗い出しと検証に資する取組	2分の1 以内	1つの補助事業につき200万円以内 ※原則1回の申請

## 3 補助対象経費

旅費、謝金、研究開発費、調査研究費、設備費、庁費、その他

※詳細については、下記 HP に掲載の「課題解決型バリューチェーンモデル構築事業費補助金交付要綱」、  
「事業実施の手引き」をご覧ください。

HP : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/valuechain-index.html>

## 4 募集期間

令和3年8月20日(金)から令和3年9月24日(金)まで(予定)

<お問い合わせ先>

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室

国際ビジネス推進第二班 担当 増田

TEL:022-211-2346 FAX:022-268-4639

E-mail:s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp